

## 令和7年第12回伊賀市教育委員会 議事日程

令和7年10月27日 10:00～  
伊賀市役所 2階 会議室202

- ・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和7年第10回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

令和7年第11回伊賀市教育委員会臨時会議事録の確認について

日程第3 議案第52号 伊賀市生涯学習推進庁内連絡会議設置要綱の一部改正に係る専決処分の承認について

日程第4 報告説明事項

- ① 寄附について
- ② 伊賀市教育大綱の改正（最終案）について
- ③ 『伊賀市歴史的風致維持向上計画（第2期）』（中間案）について
- ④ 「新としょかん★ぬいぐるみお泊り会」の開催について
- ⑤ 本よもうねっとMIE 読書活動推進事業「親子ふれあい絵本ライブ」の開催について
- ⑥ その他

## 議案第 52 号

### 伊賀市生涯学習推進庁内連絡会議設置要綱の一部改正に係る専決処分の承認 について

伊賀市生涯学習推進庁内連絡会議設置要綱（平成 17 年訓令第 36 号）の一部を改正する要綱の専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項により専決処分したので同条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 7 年 10 月 27 日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

#### 記

- 1 専決処分理由 生涯学習推進庁内連絡会議を 10 月に開催するにあたり、要綱を改正する必要があるため専決処分を行ったことに対する承認を求めようとする。
- 2 改正内容 別紙のとおり
- 3 施行期日 令和 7 年 10 月 20 日

専決第24号

専決処分書

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年10月20日

伊賀市教育委員会  
教育長 澤田 剛

## 伊賀市生涯学習推進庁内連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令

伊賀市生涯学習推進庁内連絡会議設置要綱（平成 17 年伊賀市訓令第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 2 号を「生涯学習関連情報の収集・交換及び発信に関すること。」に、同項第 3 号を「生涯学習推進指針に係る事項及び庁内の連絡調整に関すること。」に改め、同項第 3 号の次に「(4) その他、生涯学習の推進に関すること。」を加える。

別表を次のように改める。

役職名
未来政策部未来政策課長 未来政策部公共・人づくり推進課長 地域力創造部文化振興課長 地域力創造部スポーツ振興課長 地域連携部住民自治推進課長 人権生活環境部人権政策課長 人権生活環境部多文化共生課長 健康福祉部医療福祉政策課長 健康福祉部障がい福祉課長 健康福祉部こども政策課長 健康福祉部保育幼稚園課長 健康福祉部介護高齢福祉課長 健康福祉部健康推進課長 産業農林部商工労働課長 教育委員会事務局事務局長 教育委員会事務局事務局次長 教育委員会事務局社会教育推進監 教育委員会事務局学校教育課長 教育委員会事務局文化財課長 上野図書館長

### 附 則

この訓令は、令和 7 年 10 月 20 日から施行する。

伊賀市生涯学習推進庁内連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令新旧対照表

改正後	改正前																
伊賀市生涯学習推進庁内連絡会議設置要綱 平成17年9月5日訓令第36号	伊賀市生涯学習推進庁内連絡会議設置要綱 平成17年9月5日訓令第36号																
第1条 (略) (所掌事務)	第1条 (略) (所掌事務)																
第2条 連絡会議は、次の各号に定める事項を所掌するものとする。 (1) 伊賀市生涯学習施策の研究に関すること。 (2) <u>生涯学習関連情報の収集・交換及び発信に関すること。</u> (3) <u>生涯学習推進指針に係る事項及び庁内の連絡調整に関すること。</u> (4) <u>その他、生涯学習の推進に関すること。</u>	第2条 連絡会議は、次の各号に定める事項を所掌するものとする。 (1) 伊賀市生涯学習施策の研究に関すること。 (2) <u>伊賀市生涯学習推進委員会との連携による研究協議に関すること。</u> (3) <u>その他、必要事項に関すること。</u>																
第3条～第6条 (略)	第3条～第6条 (略)																
別表 (第3条関係)	別表 (第3条関係)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職名</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>未来政策部未来政策課長 未来政策部公共・人づくり推進課長 地域力創造部文化振興課長 地域力創造部スポーツ振興課長 地域連携部住民自治推進課長 人権生活環境部人権政策課長 人権生活環境部多文化共生課長 健康福祉部医療福祉政策課長 健康福祉部障がい福祉課長 健康福祉部こども政策課長 健康福祉部保育幼稚園課長 健康福祉部介護高齢福祉課長 健康福祉部健康推進課長 産業農林部商工労働課長 教育委員会事務局事務局長 教育委員会事務局事務局次長 教育委員会事務局社会教育推進監 教育委員会事務局学校教育課長 教育委員会事務局文化財課長 上野図書館長</td></tr> </tbody> </table>	役職名	未来政策部未来政策課長 未来政策部公共・人づくり推進課長 地域力創造部文化振興課長 地域力創造部スポーツ振興課長 地域連携部住民自治推進課長 人権生活環境部人権政策課長 人権生活環境部多文化共生課長 健康福祉部医療福祉政策課長 健康福祉部障がい福祉課長 健康福祉部こども政策課長 健康福祉部保育幼稚園課長 健康福祉部介護高齢福祉課長 健康福祉部健康推進課長 産業農林部商工労働課長 教育委員会事務局事務局長 教育委員会事務局事務局次長 教育委員会事務局社会教育推進監 教育委員会事務局学校教育課長 教育委員会事務局文化財課長 上野図書館長	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役職名</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>教育委員会事務局事務局長</td></tr> <tr><td>総合危機管理課長</td></tr> <tr><td>総務部総務課長</td></tr> <tr><td>総務部人事課長</td></tr> <tr><td>企画振興部総合政策課長</td></tr> <tr><td>企画振興部文化交流課長</td></tr> <tr><td>人権生活環境部人権政策課長</td></tr> <tr><td>人権生活環境部同和課長</td></tr> <tr><td>人権生活環境部市民生活課長</td></tr> <tr><td>企画振興部地域づくり推進課長</td></tr> <tr><td>人権生活環境部環境政策課長</td></tr> <tr><td>健康福祉部障がい福祉課長</td></tr> <tr><td>健康福祉部こども未来課長</td></tr> </tbody> </table>	役職名	教育委員会事務局事務局長	総合危機管理課長	総務部総務課長	総務部人事課長	企画振興部総合政策課長	企画振興部文化交流課長	人権生活環境部人権政策課長	人権生活環境部同和課長	人権生活環境部市民生活課長	企画振興部地域づくり推進課長	人権生活環境部環境政策課長	健康福祉部障がい福祉課長	健康福祉部こども未来課長
役職名																	
未来政策部未来政策課長 未来政策部公共・人づくり推進課長 地域力創造部文化振興課長 地域力創造部スポーツ振興課長 地域連携部住民自治推進課長 人権生活環境部人権政策課長 人権生活環境部多文化共生課長 健康福祉部医療福祉政策課長 健康福祉部障がい福祉課長 健康福祉部こども政策課長 健康福祉部保育幼稚園課長 健康福祉部介護高齢福祉課長 健康福祉部健康推進課長 産業農林部商工労働課長 教育委員会事務局事務局長 教育委員会事務局事務局次長 教育委員会事務局社会教育推進監 教育委員会事務局学校教育課長 教育委員会事務局文化財課長 上野図書館長																	
役職名																	
教育委員会事務局事務局長																	
総合危機管理課長																	
総務部総務課長																	
総務部人事課長																	
企画振興部総合政策課長																	
企画振興部文化交流課長																	
人権生活環境部人権政策課長																	
人権生活環境部同和課長																	
人権生活環境部市民生活課長																	
企画振興部地域づくり推進課長																	
人権生活環境部環境政策課長																	
健康福祉部障がい福祉課長																	
健康福祉部こども未来課長																	

改正後	改正前
	<u>健康福祉部保育幼稚園課長</u>
	<u>健康福祉部医療福祉政策課長</u>
	<u>健康福祉部健康推進課長</u>
	<u>産業振興部商工労働課長</u>
	<u>消防本部予防課長</u>
	<u>消防本部消防救急課長</u>
	<u>教育委員会事務局学校教育課長</u>
	<u>教育委員会事務局生涯学習課長兼中央公民館長</u>
	<u>教育委員会事務局文化財課長</u>
	<u>企画振興部スポーツ振興課長</u>
	<u>上野図書館長</u>

#### 附 則

この訓令は、令和7年10月20日から施行する。

## 令和7年第12回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2025年（令和7年）10月27日（月曜日）午前10時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 2階 会議室202
3. 出席者 : 澤田教育長、中委員、野口委員、内藤委員、岡森委員、川部事務局長、中次長、小林社会教育推進監兼上野図書館長、岩野教育総務課副参事、中釜学校施設室長、西口学校教育課長、藤島生涯学習課長兼中央公民館長、笠井文化財課長、東構いがっこ給食センター元気所長 一路いがっこ給食センター夢所長
4. 傍聴人 2人
5. 協議事項：  
議案第52号 伊賀市生涯学習推進庁内連絡会議設置要綱の一部改正に  
係る専決処分の承認について
6. 報告事項：
  - ① 寄附について
  - ② 伊賀市教育大綱の改正（最終案）について
  - ③ 『伊賀市歴史的風致維持向上計画（第2期）』（中間案）について
  - ④ 「新としょかん★ぬいぐるみお泊り会」の開催について
  - ⑤ 本よもうねっとMIE 読書活動推進事業「親子ふれあい絵本ライブ」  
の開催について
  - ⑥ その他

閉会： 10時45分 署名委員： 内藤委員

教育長 皆様方には、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。  
ようやく涼しくなり、秋の訪れを感じる季節となっていました。学校  
では2学期も折り返しの時期となりましたが、インフルエンザ等により  
学級閉鎖となる所も出てきました。さて、10月は市内各所で多くの  
イベントが行われ、街に活気が溢れている様子を感じることができます。  
芭蕉祭、勝手神社の神事踊、上野天神ダンジリ祭り、伊賀文化産業  
城天守閣復興90周年竣工記念祭等に参加させていただきました。歴史  
の重みを感じ、どれも素晴らしい誇れるものがありました。知ろうとし  
なれば、参加しなければ、そこで人と交わらなければ、その歴史やそ  
れを支える人々の思いに触れることは出来ません。この街の様々なイ  
ベントは、子どもたちが地域の歴史や先人から学ぶことが出来るもの

であり、子どもたちにとって、ここでしか学べない、生きた勉強であると感じました。郷土学習の大切さ、地域とのつながりの大切さを再認識しているところです。

また一方、学校では日々の生活の中で、子どもたちが言葉で人を傷つけないように、各家庭と連携して取り組んでいるところですが、残念ながら差別事象は後を絶ちません。今年度は、これまで20件以上の差別事象が学校から報告されています。今年度の第1号は、小学校1年生が入学して間もない4月中旬に障がいがある人への差別につながる発言を行ったことでした。日頃の家庭での保護者の会話を聞いていたことが、その背景にあることがわかつてきました。小学校は保育所・保育園・幼稚園と連携して、子どもたちが言葉で人を傷つけないように、また、家庭への啓発に取り組む必要があると改めて考えているところです。

最後に、崇広中・音楽科の成績にかかる事案についてです。約1か月をかけて、「伊賀市立中学校における学習評価の在り方」を実態調査や聞き取り調査を経て、課題を分析し、改善策を考えました。本日午後、報道発表します。各校では基準を持って評価していましたが、教科ごとに統一した基準が持っていたかというと、そうではありませんでした。また、評価に関わる研修や協議の場が十分に確保されていたかというと、必ずしもそうではありませんでした。市教育委員会としましては、そういう課題の解決に向けて具体的な方策を示します。

教育長

それでは、これより令和7年第12回伊賀市教育委員会定例会を開催いたします。本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、このとおりといたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定についてを議題といたします。

議事録署名委員には、**内藤委員**を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認め、本日の委員会の議事録署名者は、**内藤委員**といたします。よろしくお願いします。

教育長

日程第2 令和7年第10回の伊賀市教育委員会議事録の確認についてであります。議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

委員 一部黄色く色づけしてありますのは何か理由がございますでしょうか。

教育総務課副参事 黄色い部分については非公開の審議内容でございます。署名していただくのは詳しく書かれた議事録ですので、黄色い部分を含めた議事録です。伊賀市学校教育ネットのホームページに公開する議事録は、黄色く色づけしてある非公開部分は省略させていただきます。

教育長 それでは、議事録については、このように取り扱うこととしてよろしいか。

(異議なしの声)

教育長 続きまして、令和7年第11回の伊賀市教育委員会議事録の確認についてでありますが、議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録については、このように取り扱うこととしてよろしいか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、事前送付内容のとおりにすることといたします。

教育長 日程第3 議案第52号 伊賀市生涯学習推進庁内連絡会議設置要綱の一部改正に係る専決処分の承認についてを議題といたします。  
本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第52号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案 52 号は、可決いたしました。

教育長 それでは、日程第 4 報告説明事項に移ります。事項①番 寄附についてを説明お願いします。

(事務局次長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 事項②番 伊賀市教育大綱の改正（最終案）についてを説明お願いします。

(事務局次長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 事項③番 『伊賀市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）』（中間案）についてを説明お願いします。

(文化財課長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

委員 城下町の景観のことだけでなく自然の景観についても記載がありますが、青山にメガソーラーパネルができるという話を聞きました。そういったものが景観を損なうということを他市でも聞いたことがあります。今後、山や田にメガソーラーパネルができていくとしたら、行政の関わりや規制はできるのでしょうか。自然景観という言葉を使われていますが、それはまた別の話ですか。

文化財課長 この計画自体は、それぞれの自治体における歴史的風致、建造物等を維持してよりよい景観を作っていくというものです。おっしゃっているようなソーラーパネル等を規制するようなものではなく、元々の発端は、奈良や京都だけでなく、それぞれの地域の歴史的景観をもつて町の魅力づくりをしていくという趣旨の中で向上計画を作っているところですので、今おっしゃっていただいていることの趣旨とは違うと

ご理解いただきたいです。

事務局長 都市計画課では景観計画の見直しをしております。以前の景観計画でしたら山の風景を守ることを求められていましたので、そちらのほうでも謳っていけるのではないかなどと思いますが、規制となるともう少し違うもので縛っていかなければならぬのかなだと思いますし、面積によっては土地利用の規制で縛りをかけることもできると思います。

委員 上野高校の子どもたちが、11月1日に松本市へ歴史まちづくりを学び、伊賀市の歴史まちづくりに活かすという計画をしていると聞きましたが、連携は取られているのでしょうか。

文化財課長 そういう話は聞いておりません。既に中間案まで進めているため、対応できるかは別ですが、そういう意見がありましたらぜひお聞かせいただきたいですし、高校生の皆様に伊賀市としての取組や誇るべき地域の資産があることをお話しさせていただきたいと思います。

委員 個人の意見として、伊賀市の取組を学ばずに、松本市の歴史まちづくりを学ぶというのは順番が逆ではないかとも思います。連携ができるていいのか確認のため聞かせていただきました。子どもたちが学びに行くと伺ったのも今週でした。子どもたちが学んだものを持って帰ってくるのであれば、伊賀市の歴史まちづくりに活かせるようなものにしてほしいと思います。

文化財課長 あけぼの学園の生徒は職場体験のようなもので街を案内したことがありましたが、上野高校とはそういう連携を取っていません。

委員 そのような学習をすることを知ったので、伊賀市の中の歴街づくりも学んでほしいと思いました。

文化財課長 小中学校は事務局の中で連携できますが、高校との連携は課題だと感じております。

委員 子どもたちがせっかく学ぶのであれば、伊賀市とも連携をしていってほしいと思いました。

教育長 事項④番 「新としょかん★ぬいぐるみお泊り会」の開催についてを説明お願いします。

(上野図書館長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

教育長 持ち主がぬいぐるみを提供する期間が、11月26日から12月10日に

間ということでしょうか。

上野図書館長 これは申込期間で、12月17日にイベントが行われます。ぬいぐるみと一緒に参加していただきまして、ぬいぐるみだけが泊まりますのでぬいぐるみは置いて持ち主は帰っていただきます。

教育長 事項⑤番 本よもうねっと MIE 読書活動推進事業「親子ふれあい絵本ライブ」の開催についてを説明お願いします。

(上野図書館長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 事項⑥番 「その他」の項ですが、何かございませんか。

(なしの声)

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

それでは、これをもちまして、第12回定例会は閉会といたします。議事協力どうもありがとうございました。

10時45分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員